

がんゲノム医療について

がんゲノム医療とは、主にがんの組織を用いて、多数の遺伝子を同時に調べ遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療です。一部のがんの治療では、すでに標準治療として、がんの組織などを用いて1つまたはいくつかの遺伝子を調べる「がん遺伝子検査」を行い、遺伝子の変化に対応した薬の選択がすでに行われています。

一方、「がんゲノム医療」として、多数の遺伝子を同時に調べる検査である「がん遺伝子パネル検査」（がんゲノムプロファイリング検査）は、その一部が保険診療として、標準治療がないまたは終了したなどの条件を満たす場合に行われています。

厚生労働省は、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、全国にがんゲノム医療中核拠点病院を13箇所、がんゲノム医療拠点病院を32箇所指定し、がんゲノム医療連携病院を219箇所公表しています。

（令和6年6月1日現在）



これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っています。

当院は令和5年よりがんゲノム医療連携病院の指定を受けております。当院におかかりの患者さんは主治医と相談の上で、がん遺伝子パネル検査を実施しております。

※最新の情報は厚生労働省ホームページをご確認ください。

[がん診療連携拠点病院等](#) | [厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)